

寺谷用水だより

No.5

理事長就任挨拶

理事長 大庭 孝



季語に『流れ合うて、ひとつぬるみや淵も瀬も』（千代女）とあります。
磐南1市3町1村を貫き網となし、受益面積1,588haをかんがいする寺谷用水。NHK大河ドラマ葵三代の放映の中で関ヶ原合戦から4百年を経過して.....
云々と耳朶に届く度に、我が寺谷用水の歴史も平野重定公が大井堀をうがち、寺谷地域から取水して爾来4百年の歳月を経た事に合わせて先哲各尊各位の先見性とご先祖の血と汗と涙の中で築かれた通水の大偉業を偲ぶとき、私達後代子孫がこの恩恵に浴する感謝と、今後この宝を慈しみ守り育てる。これぞ『流れ合うて、ひとつぬるみ』組合員4千百有余人が心を合わせて唯々報恩の念を忘却してはならないと思う次第でございます。

季節の移り変わりは早いもので、花残月から余花、皐月の季。

『年年歳歳花相似たり、歳歳年年人同じからず』此の度の寺谷用水総代・役員の改選により、父とも仰いだ識見豊かな山内理事長がご退任され、図らずも不肖私微力非才、見識不足その任に非らずの固辞も及ばず、永い歴史と伝統と栄誉ある寺谷用水土地改良区の理事長に推挙され、その大任をお引き受けする立場になりました。身に余る光栄は申すに及ばず、責任の重大さに心血凝結の思いでございます。この期に至っては、役職員・総代・組合員各位各氏皆様方のご教導とご協力を仰ぎ、一日一生の信念で、櫛風沐雨に堪え、不撓不屈の精神で寺谷用水土地改良区の発展のため全力を尽くし努力して参る覚悟でございます。

この時に当たり、当面の寺谷用水土地改良区の懸案事項と問題点につきましては、水利の調整と確保のためのパイプライン事業の実施、事業費に充当した農林漁業資金借入金の処置、水利権の変更更新課題、用水路の維持管理態勢の強化、記念造林育成事業成果の割合についての協議、用水運営基盤の再構築等々重要課題も山積し、枚挙に限りがございます。

何と申しましても経験不足、前山内理事長の足下にも及ばぬ私でございますが、皆様方の倍しのご指導とご支援を賜りますようお願い、寺谷用水土地改良区理事長就任のご挨拶と致します。

今年の通水予定

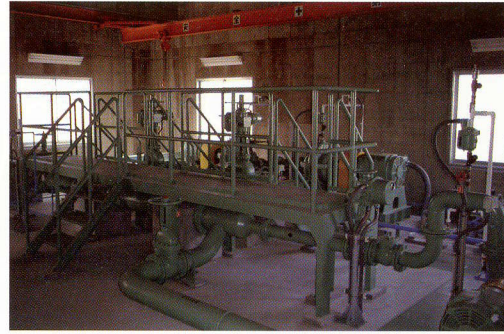
試験通水	4月24日
通水開始	5月1日
通水終了	9月25日
(水田面積 1,543.9ha)	

早場米作付面積 (ha)

市町村名	平成12年度	平成11年度
豊岡村	50.0	50.0
豊田町	41.8	52.7
磐田市	164.0	157.0
竜洋町	65.5	54.0
福田町	58.3	58.0
計	379.6	371.7



尼ヶ崎西(竜洋)工区ポンプ場(竜洋町東平松地内)



ポンプ場内

尼ヶ崎西(竜洋)工区パイプライン供用開始となる

平成6年度「県営かんがい排水事業天竜川下流寺谷地区」として採択されました尼ヶ崎西(竜洋)工区は平成8年度より着手し、平成11年度事業をもちまして供用を開始することとなりました。受益面積63.8ha、組合員数170名、総事業費約870,000千円を要し、今年度舗装復旧を行う予定であります。本事業はポンプ運転による圧力方式であり、2枚の田に1箇所給水栓が設置され、より有効な水利用と管理を行うことができます。地元の皆さんとこれらの維持管理の強化を図るため、新たに尼ヶ崎西線下流用水管理組合を設立し、今後細部の運営管理に関して竜洋町長、寺谷用土地改良区理事長、尼ヶ崎西線下流用水管理組合長との管理協定を締結したいと考えています。

今後パイプライン事業実施地区の組合員の皆様方には、昨年度完了したこの地区を参考にして管理組合結成等、事業推進に一層のご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

平成11年度 かんがい排水事業天竜川下流寺谷地区 実施状況

(下流地区)

単位:円

工区名	面積	事業費	事業内容
宮之一色工区	68.7ha	43,302,000	FP嵩上げ、流量調整弁、舗装復旧 5,758㎡(4,462m)
尼ヶ崎西(竜洋)工区	63.8ha	238,547,400	FP流入管 40m、幹線 536m、支線 8,984m
高木工区	98.5ha	125,434,050	幹線 1,398m、支線 272m、用地補償費(水道管移設)
前野工区	99.2ha	39,128,500	基本設計、用地買収費

平成11年度 かんがい排水事業寺谷上流地区 実施状況

(上流地区)

単位:円

工区名	面積	事業費	事業内容
広瀬工区(豊岡村)	108.8ha	11,445,000	基本設計
岩田工区(磐田市)	111.6ha	8,085,000	概略設計

▶▶ 寺谷用土地改良区よりお願い! ◀◀

1. 事故防止

用水路は流れが速く深いので非常に危険です。魚釣りなどでフェンスの中に入らないでください。また、用水路付近で遊んでいる子供を見かけたら注意してください。

2. ゴミ

軽い気持ちで空き缶やビニール袋を投げ入れないでください。取入口に詰まって下流まで水が流れません。計器の故障の原因にもなり、多額の修理費がかかります。捨てている人を見たら注意しましょう。

3. 施設破損

自動車事故など不注意によりフェンスなどを壊してしまったときは、当土地改良区まで連絡してください。また、見かけた方はご一報ください。



毎年通水前にはこのような状態になります。

平成10年度一般会計決算

収入

(単位: 円)

款	科目	決算額	予算額
1	賦課金	51,566,150	51,782,000
2	助成金	49,079,698	49,362,000
3	財産収入	0	10,000
4	借入金	165,275,856	165,276,000
5	使用料	32,700	32,000
6	繰入金	48,600,000	48,600,000
7	雑収入	1,915,251	1,710,000
8	繰越金	4,176,554	4,176,000
9	負担金	78,239,754	79,370,000
	合計	398,885,963	400,318,000

支出

(単位: 円)

款	科目	決算額	予算額
1	事務費	46,276,760	47,370,000
2	選挙費	0	4,000
3	事務所費	960,337	1,700,000
4	維持管理費	35,217,766	36,220,000
5	財産費	0	10,000
6	償還金	238,197,632	238,333,000
7	負担金	68,390,082	68,396,000
8	助成金	430,000	450,000
9	諸費	6,832,772	6,904,000
10	予備費	0	931,000
	繰越金	2,580,614	
	合計	396,305,349	400,318,000

※平成11年度決算は10月にならないと承認されないため、前々年度決算を記載してあります。

平成12年度一般会計予算

収入

(単位: 円)

款	科目	12年度	11年度
1	賦課金	51,435,000	51,728,000
2	助成金	32,031,000	32,607,000
3	財産収入	10,000	10,000
4	借入金	105,000,000	128,625,000
5	使用料	32,000	32,000
6	繰入金	47,400,000	16,800,000
7	雑収入	910,000	2,710,000
8	繰越金	1,356,000	2,580,000
9	負担金	87,826,000	88,134,000
	合計	326,000,000	323,226,000

支出

(単位: 円)

款	科目	12年度	11年度
1	事務費	49,170,000	49,570,000
2	選挙費	4,000	800,000
3	事務所費	1,700,000	1,700,000
4	維持管理費	12,150,000	10,900,000
5	財産費	10,000	10,000
6	償還金	78,324,000	55,716,000
7	負担金	170,669,000	194,886,000
8	助成金	450,000	450,000
9	諸費	12,510,000	8,200,000
10	予備費	1,013,000	994,000
	合計	326,000,000	323,226,000

農地転用手続

寺谷用水土地改良区管内の水田(畑かん地区の畑を含む)を他の目的(宅地以外でも)に変更しようとするときは農地転用手続きをし、決済金を支払ってください。なお、本年度より事務手数料として1件につき500円をいただきます。(公共の場合は免除)

(1) 畑・温室(ビニールハウス)・荒地など

寺谷用水土地改良区の組合費を支払っていただければ良いと思われている方がいるようですが、必ず手続きをしてください。

(2) 県・市町村などによる用地買収(道路拡幅等)の場合

用地買収説明の際に寺谷用水土地改良区の決済金の件を担当者に聞いて、後日のトラブルにならないようにしてください。※基本的には地主が支払います。

※ほとんどの場合ご自分で簡単に手続きができますので、寺谷用水土地改良区までご連絡ください。(記入方法等をご説明します。)

農地転用一時決済金

土地改良区の運営費は皆様方から毎年いただく賦課金によって賄われております。

農地転用一時決済金というのは残された組合員が将来にわたり良好な状態で耕作しているように、利用目的を変更した方から精算金としていただいているものです。

金額(本年度は320円/㎡)は毎年3月の総代会で議決されており、内容については(現金債務)(事務費)(維持管理費)(事業費)などによって組み立てられています。

当然翌年度からの賦課金はいただきません。

◎平成12年3月7日開催の役員選挙および4月開催の第1回役員会において、
下記の方々が新しい役員に決まりました。

寺谷用水土地改良区 役員(19名)

任期H.12.4.1~H.16.3.31

理事長	大庭 孝(豊田町)	副理事長	池田 藤平(竜洋町)	総括監事	平野 清一(豊田町)
理事	高橋喜久雄(豊岡村)	理事	高橋 昭市(磐田市)	理事	安田 昭(磐田市)
〃	磯部 秀哉(磐田市)	〃	鈴木 昭二(豊田町)	〃	長谷川定治(竜洋町)
〃	早川 勝次(竜洋町)	〃	藤田 忠一(福田町)	〃	鶴田 春男(豊岡村)
〃	佐藤 芳雄(豊田町)	〃	鈴木 望(磐田市)	〃	寺田 正捷(福田町)
監事	堀内 薫(磐田市)	監事	鈴木 啓文(磐田市)		
顧問	鈴木 一雄(豊田町)	顧問	山内 克巳(磐田市)		

◎平成11年12月24日執行の選挙により下記の方々が総代に選出されました。

寺谷用水土地改良区 総代(45名)

任期H.12.1.17~H.16.1.16

豊岡村	高橋 仙蔵(上野部)	加藤 俊雄(上神増)	秋山 辰雄(神増)		
磐田市	伊藤 由一(匂坂上)	永島 利治(匂坂中)	鈴木 佐苗(寺谷新田)	鈴木 正一(鮫島)	
	鈴木 勲(前野)	鈴木 幸雄(白拍子)	伊藤 和夫(新島)	宇田 利男(草崎)	
	山内 裕治(北島)	鈴木 次男(上大之郷)	密岡 昭夫(千手堂)	鈴木 功(万正寺)	
	竹田 哲(中泉)	鳥居 正(中泉)	大杉 寛治(大原)	出野佐太郎(下大之郷)	
豊田町	白川 悦男(高見丘)	鈴木 啓正(東名)	鈴木 純夫(豊田)	平野 聖司(加茂)	
	平野 幹良(東原)	栗倉 清一(池田)	半場 謙(池田)	佐藤美與次(一言)	
	鈴木 幸司(弥藤太島)	鳥居 千尋(下万能)	平野 勘次(中田)	竹林 源助(源平新田)	
	鈴木 章弑(立野)	澤田 和守(下本郷)			
竜洋町	川井 末雄(宮本)	上堀 乃武一(堀之内)	関塚 克昭(平間)	中島 一郎(中平松)	
	白井 勝司(東平松)	加藤 哲朗(大中瀬)	稲垣 榮一(岡)	蓑 滋雄(豊岡)	
	内藤徳次郎(掛塚)	島田 卓次(白羽)			
福田町	青木 昇次(大原)	鈴木 正幸(塩新田)			

◎土地改良事業団体連合会表彰

去る平成12年3月24日、静岡県土地改良事業団体連合会(会長・栗原祐幸)第43回通常総会において、下記の方々が功労者として表彰されました。

これは土地改良役員として10年以上にわたり事業の推進ならびに運営に著しく功労のあったと認められる方に与えられるものです。

中村 勇幸 氏 (前・理事) 福田町

高橋喜久雄 氏 (現・理事) 豊岡村

発行 平成12年4月25日
寺谷用水土地改良区

☎ 0538-32-4655
FAX 0538-36-0609